

# 札幌市議団ニュース

2010年10月8日 No.19

日本共産党市議団事務局発行  
電話 211-3221 FAX218-5124

## 決算特別委員会・論戦特集 宮川議員、過酷な滞納差し押さえただす

### 宮川 潤議員

> 税や国保料の差し押さえが増えている。税では3倍('05 '08)、国保料では7倍('06 '09)、保育料は'08。この背景に、差し押さえ強化の方針打ち出しがあったものと思われるが、税の場合について件数増はどういう事情なのか。

### 本間税政部長

> 不況による差し押さえ対象件数増、平成16年から滞納整理システムを導入し事務の合理化をした。研修を行いノウハウを身につけた。インターネットを利用した物件の売却など、処分の手法を拡大したことなどがある。

### 宮川 潤議員

> '05の4年間で、滞納件数23%増、処分停止33%、差し押さえが300%となっているのは、差し押さえ強化の意思がなくしてありえない。

またトラブルも生まれている。月8万円の年金生活の人が銀行口座から一度に8万円を引き落とされ、困り果て知人と区役所で交渉し、ようやく分割納入になるとか、1万円ずつ分割納入をしていた国保料の滞納者が、6月に突然「全額でない」と受け取れない」と追い返され、それ以来未納になってしまい、9月に入って差し押さえ予告が送付され、泣く泣く子どもの学資保険を解約するとか、また、銀行口座に振り込まれた子ども手当(旧児童手当)や児童扶養手当を差し押さえるという例など増えている。

子ども手当や児童扶養手当、学資保険を差し押さえるのは酷すぎ、やめるべきだと思うがいかがか。子ども手当や児童扶養手当の差し押さえは禁止されていると思うが、見解を伺う。

### 本間税政部長

> 子ども手当や児童扶養手当の受給権そのものの差し押さえはおこなっていない。差し押さえは、預金、生命保険など財産総体、生活状態を考慮して判断をやっている。したがって子ども手当や学資保険といった使用目的に絞って差し押さえるの判断をするのは適当ではない。

### 宮川 潤議員

> 口座に入った次の瞬間に差し押さえる。児童扶養手当は生活が苦しい母子家庭などの子育てのためのもの、学資保険は進学のと看心配だという家庭がかけている。いずれも子どものためのもの。差し押さえは、資力を調査し、折衝の結果やむをえず差し押さえるということはあるかも知れないが、「何件やれ」という目標に向かって頑張るという性格のもでない。差し押さえるの目標をもってやっているのか。

### 本間税政部長

> 組織の一つの目安として、差し押さえるの目標も持っている。今年8000件の目標をもってとりこんでいる。

### 宮川 潤議員

> おかしくないか。一軒一軒事情を聞いてやむをえない場合のみ差し押さえるのではないか。数字の目標をもってその達成のために頑張っているというのか。今年8月現在1770件、相手の事情に関係なく8000件に向かってバンバン差し押さえる。そういうやり方だから問題がおきるのだ。市長は目標を持ってやっているのを知っているのか。

市長は私の代表質問に“滞納が増えているから差し押さえも増えている”と答弁しているが、目標をもってやっているから差し押さえが増えているのではないか。私は市長にただしたい。要請をしていたが今日は出席していないので、後日に質問を留保する。委員長、取り計らいをお願いします。